

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（415））
2. 日時：平成29年10月10日 14時35分～18時30分
3. 場所：原子力規制庁 8階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本管理官補佐、大塚安全審査官、田尻安全審査官、近田安全審査官、穂藤
保安規定係長

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他12名

5. 要旨

- （1）日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち「29条 工場等周辺における直接ガンマ線等からの防護」、「30条 放射線からの放射線業務従事者の防護」、「31条 監視設備」、「34条 緊急時対策所」及び「35条 通信連絡設備」について、9月5日の審査会合における提出資料及び本日の提出資料に基づき説明があった。
- （2）原子力規制庁から、事実関係の確認を行うとともに、今後必要に応じて指摘等を行っていく旨伝えた。
- （3）日本原子力発電から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 設計基準対象施設について